



# 月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番  
(公) 043 (222) 7207 番

96.12.24 No. 4521

# 10年目の勝負のとき 12月、館山支部が19回定期大会

二月一七日、館山支部第一九回定期大会が開催された。大会の冒頭、笹生支部長は、「昨年の勝浦運転区廃止阻止に向けた七二時間ストライキに際しては、支部組合員が一致団結し闘いぬいてくれたことに感謝します。今回のダイヤ改も、館山運転区の縮小など、明らかに組織破壊を狙った攻撃だ。JR総連も国労解体と言って、当局と一体となった脱退工作を行なっている。十年目の勝負のときが来ている。一層団結を固めて頑張ろう」と挨拶。

続いて、来賓として出席した本部長野委員長、辻田館山市議が、各々、「職場で起きているすべての問題は、糸をたどってゆくとJRとJR総連・革マルの結託体制に行き着く。JR総連解体・組織拡大の闘いを全力で進めよう」、「連合は民主党支持に傾いたが、どうみても労働者の声を代表できる政党ではない。正しい道を進んでいけば道はおのずからひらける。これから労働者魂を忘れずに頑張ってください」と訴えた。

その後、総括・方針案等が一括して提起され、活発な討議のなかで、満場一致一年間の闘いの方針が採択された。

● 年金の改悪で、支給年令が段階的に引き上げられるが、これにからんで、定年延長の問題や高齢者が働き続けることのできる労働条件の改善問題などは、どのような動きになっているのか。

● 今内房線は、三箇所に徐行がかり、組合でも安全運転闘争をやっているが、この復旧の見通しはどうなっているのか。また、このような状態のなかでスピードアップが行なわれたことに対し、今後どう対応していくのか。

● 繁忙期間中の臨時列車の運行によって、館山で仕業検査と出区点検作業が全く同じ時間に競合してしまうような作業ダイヤが組まれようとしている。こんな作業はどう考えられないはずだ。

● 一月二日ダイヤ改後姉ヶ崎―五井間四分一五秒など、どう見ても無理な運転時分が組まれている。客扱いなどで、ダイヤ改から三日続けて十分遅れた列車もある。しかも、当局は基準運転時分がまだ現場に来ていないと言っている。

● 鴨川運転区の問題は、組合つぶしのために、こんな無駄な出費をしているということ

を株主総会で訴えるような闘いも必要なのではないか。今度見習が配属されたが、一部屋七万円もするアパートを借り上げて入れている。

● 昇進・昇格問題について、明らかに差別があるが、その実態はどうなっているのか。

## 【新役員体制】

支部長	笹生 亘
副支部長	広瀬 安夫
書記長	和田 政幸
執行委員	神作 重夫
特別執行委員	川名 泰
赤羽根 昭	塩崎 昭
吉田 和彦	福島 一
中村 雅幸	渡辺 幸
会計監査	



# 90万の損害 を報告

二月一三日、一〇時三〇分から、千葉地方裁判所において清算事業団解雇を目前にひかえた九〇年三月、地労委命令に基づくJRへの採用を求めるストライキに対して、JRの不当なスト妨害が行なわれ、その結果、動力千葉が戦術を拡大して「前倒し」したことを口実にJRが賠償請求を求めた「九〇・三スト損害賠償請求事件」の会社側・出口証人(本件スト当時、千葉支社人事課長。スト対策要員の操縦等を担当していた)に対する組合側反対尋問が行なわれた。

## 賠償請求の不当性は ますます鮮明に

出口証人に対する組合側反対尋問では、本件ストライキの対策要員の配置が、結局、第三者による運行妨害「ゲリラ」を防ぐために配置された対策要員であったこと、他労組から「暴力行為」があったという申し入れについても、何ら確認できなかったこと、ストの内容等についても全く理解できていないことなどが明らかとなるなど、本件賠償請求の不当性がますますはっきりしてきた。

次回公判(三月一四日)では、出口証人の後任として人事課長に就いた伊藤嘉道証人に対する会社側主尋問が行なわれる予定